

平成 30 年 5 月 2 日

各 位

会社名 株式会社新生銀行  
代表者名 代表取締役社長 工藤 英之  
(コード番号 : 8303 東証第一部)

## 「新生ステップアッププログラム」の改定について

当行は、新生総合口座パワーフレックス(以下「パワーフレックス」)のお客さまを対象とした「新生ステップアッププログラム」について、「新生スタンダード」(以下「スタンダード」)ステージでの提携 ATM 出金手数料の有料化<sup>※1</sup>、「新生ゴールド」(以下「ゴールド」)ステージ判定条件への「海外プリペイドカード GAICA (Flex 機能付き)(発行: アプラス)」「読み方「ガイカ」、以下「プリペイドカード GAICA」)の追加、「新生プラチナ」(以下「プラチナ」)ステージでの「新生ファミリープラン」の導入を柱とする改定を、平成 30 年 10 月を目途に実施いたします。

スタンダードステージでの提携 ATM 出金手数料を有料化する一方、ゴールドステージの判定条件にプリペイドカード GAICA を追加することで、お客さまのキャッシュレスのお取引を一層支援いたします。また、プラチナステージでは新生ファミリープランを導入することで、パワーフレックスを日常的にご利用いただいているお客さまの利便性は確保しつつ、収益性の改善を図ります。改定の詳細は別紙をご参照ください。

### 【「新生ステップアッププログラム」改定の概要】

#### 1. 「新生スタンダード」ステージでの提携 ATM 出金手数料有料化

これまでプラチナ、ゴールド、スタンダードのすべてのステージで無料としていた提携 ATM 出金手数料について、平成 30 年 10 月 7 日(日)より、スタンダードステージについて、1 回の引き出しにつき 108 円(税込)とする手数料の改定を行います。プラチナ、ゴールドのステージでの提携 ATM 出金手数料およびすべてのステージでの提携 ATM 入金手数料は引き続き無料です。

#### 2. 「新生ゴールド」ステージ判定条件への「プリペイドカード GAICA へのチャージ」の追加

当行では、グループ会社の株式会社アプラス(東京本部: 東京都千代田区、代表取締役社長 渡部 晃、以下「アプラス」)が発行するプリペイドカード GAICA について、平成 29 年 6 月から、国内では初めて非接触 IC 決済サービス「Visa のタッチ決済」に対応したプリペイドカードの取り扱いを開始しております。お客さまは、海外はもとより国内でも Visa のタッチ決済対応の Visa 加盟店においてカード読み取り機にカードをかざすことで安全に決済できます。また、Visa のタッチ決済未対応であっても国内の Visa 加盟店でご利用いただけます。

今般、平成 30 年 10 月を目途にゴールドのステージ判定の条件にプリペイドカード GAICA へのチャージを追加することで、パワーフレックスのお客さまにはプリペイドカード GAICA をよりご利用いただきやすくなります。プリペイドカード GAICA でのゴールドステージの判定の条件などの詳細については、新生銀行ホームページなどで別途詳細をお知らせいたします。アプラスでは、平成 30 年 5 月を目途にパワーフレックスからプリペイドカード GAICA へのオートチャージ機能追加も検討し、お客さまのキャッシュレスでのお取引を支援してまいります。

#### 3. 「新生プラチナ」ステージでの「新生ファミリープラン」導入

平成 30 年 10 月より、プラチナステージに「新生ファミリープラン」を導入します。プラチナステージのお客さまがご家族の方の口座を登録されると、最大 2 名まで、その方の口座も提携 ATM の出金手数料が無料となります。条件や登録方法などの詳細については、平成 30 年 6 月頃に新生銀行ホームページなどでお知らせいたします。

<sup>※1</sup>「新生総合口座パワーフレックス」の「新生スタンダード」ステージのお客さまに加えて、当行の旧総合口座、債券総合口座、債券保護預かり口座のお客さまについても、平成 30 年 10 月 7 日(日)を目途に提携 ATM の出金手数料を一律 108 円(税込)に改定いたします。改定日は変更となる場合があります。変更となった場合には、事前に当行ウェブサイトなどにて告知いたします。

以 上

【別添】

## 「新生ステップアッププログラム」の改定について(平成 30 年 10 月改定予定)

※お客さまのステージは新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)にログイン後の画面にてご確認ください。

## 【改定後】

対象のお客さま	ステージ条件例	優遇サービス例
新生プラチナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨預金など所定の商品の月間平均残高が 300 万円以上</li> <li>お預け入れ総資産の月間平均残高が 2,000 万円以上</li> <li>パワースマート住宅ローンのご利用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる他行宛振込手数料 10 回/月無料</li> <li>外貨為替手数料優遇</li> <li><b>【追加】新生ファミリープラン(ご家族口座等の ATM 手数料優遇サービス)</b></li> </ul>
新生ゴールド	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨預金など所定の運用商品の月間平均残高が 30 万円以上</li> <li>円普通預金・2 週間満期預金・パワー預金の月間平均残高が 100 万円以上</li> <li><b>【追加】プリペイドカード GAICA 等</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる他行宛振込手数料 5 回/月無料</li> <li>外貨為替手数料優遇</li> </ul>
新生スタンダード※	-	-

対象のお客さま	提携 ATM 手数料	
	入金	何度でも無料
出金		
新生ゴールド	入金	何度でも無料
	出金	
新生スタンダード※	入金	何度でも無料
	出金	<b>1 回あたり 108 円(税込)</b> ※利用時間、ATM 種別は問いません

※当行の旧総合口座、債券総合口座、債券保護預かり口座を含みます。

## 【改定前】

対象のお客さま	ステージ条件例	優遇サービス例
新生プラチナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨預金など所定の運用商品の月間平均残高が 300 万円以上</li> <li>お預け入れ総資産の月間平均残高が 2,000 万円以上</li> <li>パワースマート住宅ローンのご利用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる他行宛振込手数料 10 回/月無料</li> <li>外貨為替手数料優遇</li> </ul>
新生ゴールド	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨預金など所定の運用商品の月間平均残高が 30 万円以上</li> <li>円普通預金・2 週間満期預金・パワー預金の月間平均残高が 100 万円以上 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる他行宛振込手数料 5 回/月無料</li> <li>外貨為替手数料優遇</li> </ul>
新生スタンダード※	-	-

対象のお客さま	提携 ATM 手数料	
	入金	何度でも無料
出金		
新生ゴールド	入金	何度でも無料
	出金	
新生スタンダード※	入金	何度でも無料
	出金	何度でも無料

※当行の旧総合口座、債券総合口座、債券保護預かり口座を含みます。

#### [新生ステップアッププログラムの改定について]

平成 21 年 1 月に開始した「新生ステップアッププログラム」は、パワーフレックスにおけるお預入れ総資産の月間平均残高や、新生銀行所定の投資商品の月間平均残高、パワースマート住宅ローンのご利用などに加えて、月 5 千円からの投資信託の積立や、月 1 万円からの外貨預金の積立、さらには株式会社アプラス(本社:大阪府大阪市、社長:渡部 晃)が募集・発行する「新生アプラス ゴールドカード」、「ラグジュアカード」などのクレジットカードのご利用などでもステップアップにつながりますが、2018 年 10 月より株式会社アプラスが発行するプリペイドカード GAICA のチャージ(円でのチャージであればチャージ金額合計 10,000 円以上、外貨でのチャージであれば各月のチャージ金額合計 80 基本通貨単位以上)でも「新生ゴールド」にステップアップいただけることといたします。詳細は別途新生銀行ホームページ等でお知らせいたします。

新生ステップアッププログラム、その特典や条件等の詳細は、当行ウェブサイトでご確認いただくか、新生パワーコール(お電話)または店頭の説明書でご確認ください。

#### [新生ファミリープランについて]

2018 年 10 月より新生ステップアッププログラムの「新生プラチナ」の優遇サービスに「新生ファミリープラン」を追加いたします。「新生ファミリープラン」は「新生プラチナ」のご申告で最大 2 名まで「新生スタンダード」であっても、提携 ATM 出金手数料相当額を翌月に全額キャッシュバックするものです。利便性の高い金融サービスを「新生プラチナ」のご家族やご友人まで提供して参ります。

#### [提携 ATM 出金手数料の改定について]

2018 年 10 月 7 日より改定いたします。新たな手数料体系では、新生総合口座パワーフレックスのお客さまを対象にお客さまのお取引状況に応じて決定される「新生ステップアッププログラム」のステージに応じて手数料の有無が決定されます。

#### [参考][プリペイドカード GAICA について]

プリペイドカード GAICA は、海外の ATM 出金利用だけでなく、国内外の VISA 加盟店でのショッピングにもご利用いただけます。また、パワーフレックスの円普通預金だけでなく、外貨普通預金口座から外貨 4 通貨(米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル)を直接チャージさせることも可能ですし、残った金額はパワーフレックスに戻すことも可能です。さらに、2018 年の夏までにパワーフレックスからのオートチャージ機能を追加予定です。

加えて 2018 年 4 月にリニューアルとなった新生銀行 T ポイントプログラムにもプリペイドカード GAICA の利用で T ポイントが貯まる条件が追加となり、よりお得にご利用いただけるようになっております。プリペイドカード GAICA キャッシュレス決済が拡がる中、お客さまのキャッシュレス決済ニーズに対応できる高機能なプリペイドカード商品としてご提案して参ります。

#### <参考>新生ステップアッププログラムについて

<http://www.shinseibank.com/powerflex/relationship/stage.html>

#### <参考>プリペイドカード GAICA について(当行 WEB サイト)

<http://www.shinseibank.com/powerflex/gaica/>

#### 【プリペイドカード GAICA について】

- ・「プリペイドカード GAICA」の正式名称は、「海外プリペイドカード GAICA」です。
- ・「プリペイドカード GAICA」(以下、GAICA といいます)は株式会社 アプラス(以下、アプラスといいます)によって提供されるサービスであり、株式会社 新生銀行(以下、当行といいます)の商品ではありません。
- ・GAICA は当行を含む銀行等が行う為替取引のための商品ではありません。
- ・GAICA は、預金もしくは貯金または定期積金を受け入れるものではありません(現金を直接チャージできません)。
- ・GAICA は、預金保険法または農水産業協同組合貯金保険法に規定する保険金の支払いの対象とはなりません。
- ・GAICA がアプラスから発行され、その利用を認められた方(以下、会員といいます)の保護のための制度として、資金決済に関する法律の保護のための制度である、資金決済に関する法律に基づく履行保証金制度が設けられています。アプラスは、GAICA の発行にあたり、以下の内容で供託をしています。[供託などの方法] 金銭による供託[供託所] 大阪法務局
- ・GAICA の会員は、資金決済に関する法律に定める権利の実行の手続きにおいて、GAICA 残高分の金額につき履行保証金から還付を受ける権利を有します。
- ・当行を通じた GAICA のお申し込みは、Flex 機能付きの GAICA のみのお取り扱いとなります。お申し込みは、当行のインターネットバンキング(新生パワーダイレクト)のみで受付となります。お電話、店頭ではお受け付けできません。なお、システム作動上の理由等により新生パワーダイレクト上での受付ができない場合に、当行は責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ・GAICA 発行後の取引はすべてお客さまとアプラスとの取引になり、当行はかかる取引について責任を負いません。GAICA のお取引に関することや手数料体系などの重要事項につきましてはアプラスのホームページ等でご確認いただきご不明点は直接アプラスへお問い合わせください。

#### 【投資信託一般について】

- ・投資信託は、預金ではなく、**元本保証および利回り保証のいずれもありません。**
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、新生銀行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は主に国内外の有価証券に投資しますので、以下に列挙するリスクや国内外の政治経済状況等の変化等により、基準価額(外国籍投資信託の場合、純資産価格)が変動し、**投資元本を割り込むことがあります。**過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではなく、運用の利益および損失はすべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- ・価格変動リスク: 株式、公社債など値動きのある有価証券を組入れて投資することによる基準価額の変動リスク。
- ・為替変動リスク: 外国の株式や公社債などの有価証券などを組入れて投資を行う場合の、為替相場の変動の影響による基準価額の変動リスク。外貨建て投資信託の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。
- ・発行者(または保証会社)の信用リスク: 組入れ有価証券の発行者(または保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部機関の評価の変化やその他の信用状況の変化等の影響に基づく基準価額の変動リスク。
- ・投資信託には以下の通りお客さまに直接、または間接的に**ご負担いただく手数料や費用があります。**
- ・お申し込み時…申込手数料(国内籍投資信託は約定金額に対して、外国籍投資信託は申込金額に対して**税込最大 3.24%**)がかかります。
- ・運用期間中…信託報酬・管理報酬(純資産総額に対して**年率・税込最大 3.0%**)がかかるほか、その他信託期間中に発生する費用(組入れ有価証券

の売買委託手数料、監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等があり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません)がかかります。

・換金時…信託財産留保額(基準価額に対して**最大 2.0%または一万口あたり最大 300 円**)や買戻し手数料(当初募集価額に対して**最大 5.0%**)がかかります。

これらの手数料等の合計額については、ご購入ファンド、ご購入金額、その運用状況、お客さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドごとに手数料や費用は異なります。各ファンドの手数料・費用等の詳細は契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)でご確認ください。

・投資信託のご購入・換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ交換する場合には、上記手数料・費用のほか、当行の定める為替手数料がかかります。

・投資信託の換金(解約・買取)については、ファンドによってクローズド期間(換金することができない期間)が設定されているものや特定日にしか換金の申し込みができないものがあるほか、換金までに相当の期間がかかることがあります。

・投資信託をお申し込みの際には、あらかじめ最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

・目論見書および目論見書補完書面は、店頭や郵送で入手いただけるほか、新生パワーダイレクトでもご確認いただけます(店頭で取り扱いのないファンドの目論見書および目論見書補完書面は新生パワーダイレクトでご確認ください)。なお、投資信託の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。

・交付目論見書と請求目論見書が分冊となっている場合、請求目論見書はご請求いただいたお客さまにお送りしております。新生パワーコールまでご連絡ください。

・投資信託のお申し込み・換金等のお取扱いは新生銀行、設定・運用は投資信託委託会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。

[2018年4月20日現在]

### 【外貨預金一般について】

・外貨預金は**為替変動により**外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に**為替差損が生じ、当初預け入れ時の円の元本を下回り、元本割れとなる可能性があります。**

・外国為替市場の急激な変動があった場合やシステム障害等により、当行の提示する為替レートと実勢の為替レートが大きく異なる場合があります。お取引の際には、必ず適用される為替レートをご確認ください。

・円でのお預け入れ・お引き出しには**為替手数料がかかります(外国為替市場の急激な変動があった場合や主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道 5.5 円往復 11 円かかる場合があります)**。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道 0.02 を乗じた金額が為替手数料としてかかります。

・そのため、為替相場の変動が無い場合でも、為替手数料・金利水準により、当初預け入れ時の円の元本を下回り**元本割れとなる場合があります。**

・新生ステップアッププログラムによる外貨為替手数料の優遇は、円から外貨、外貨から円への交換が対象となります(ただし、パワーサポートプラスの通貨変更や利払い、パワービルダーの積立金の引き落とし等は対象となりません。また外貨間の交換、および口座解約の手続きにあわせて外貨預金残高を円に振り替える際も、対象となりません)。

・外貨預金は預金保険の対象ではありません。

・外貨定期預金は原則として中途解約できません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません)。

・店頭での外貨現金のお取扱いはしていません。

・外貨送金には別途送金手数料がかかります。

・本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認いただき商品特性について十分にご理解のうえ、余裕資金によりご自身のご判断と責任でお申し込みください。

株式会社新生銀行／登録金融機関：関東財務局長(登金)第10号／加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会株式会社アプラス／登録番号：近畿財務局長(2)第00810号 日本貸金業協会会員：第005541号